

1. 件 名：新規基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6号機
設計及び工事計画）【7】

2. 日 時：令和4年10月11日 13時15分～14時15分

3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

齋藤安全規制調整官、忠内安全規制調整官、江崎企画調査官、
千明主任安全審査官、津金主任安全審査官、三浦主任安全審査官、
皆川主任安全審査官、服部主任安全審査官、谷口技術参与

実用炉監視部門

志賀上級原子炉解析専門官

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

小林技術計画専門職、飯場技術参与

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 建築総括担当部長 他9名

5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所第6号機に係る大物搬入建屋の杭の損傷要因について、令和4年10月7日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、資料について誤記等を再度確認した上で提出することを求めた。

(3) 東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

なお、本ヒアリングについては、事業者から対面での開催の希望があったため、「まん延防止等重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和4年3月23日 第73回原子力規制委員会 配布資料2）を踏まえ、対面で実施した。

6. その他

提出資料：

なし